

農業だより

園芸作物産地化推進支援事業助成金の申請について

令和3年度営農計画書を提出し、以下に記載している交付対象作物を新規に作付けした農業者に対して、助成金を交付します。

目的

園芸作物の産地化を推進するため、特に収入を得るまでに時間を要する花木、果樹、永年性の野菜・花きの水田への導入を支援し、収入の柱となる園芸作物の定着を図る。

交付対象作物及び交付単価

にら・うるい・たらの芽・アスパラガス：20,000円/10a

おうとう：30,000円/10a

りんどう：40,000円/10a



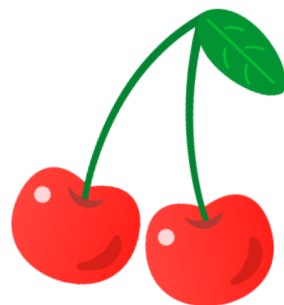
交付要件

- ・令和2年度に水稻を作付けしていること
- ・販売、出荷を目的として令和3年度に5a以上の新規作付けしていること
- ・助成水田が過去にこの事業の対象となっていないこと

申請期限

令和3年12月27日(月)

申請書様式・詳細についてはお問い合わせください。



問い合わせ先：農林課農政企画室 TEL29-5835

へい獣保冷库の年末年始の死亡獣畜受付業務について

年末年始の死亡獣畜の受付日 (受付時間：午前10時から午後3時まで)

12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
×	○	×	○	×	○	×	×	○	×

●搬入時の留意点

- ①搬入する際は、必ず「22-3838(エコプラザもがみ)」へ連絡してください。
- ②支払いは、つり銭のないようにお願いします。
- ③96ヶ月齢以上の死亡牛は受け入れできません。
- ④大型動物は、二人以上で搬入してください。
- ⑤へい獣を包敷する用具を携行し、すべて持ち帰ってください。

●へい獣処理手数料

区 分		金 額	
牛	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上3ヵ月未満	1頭につき	12,000円
	生後3ヵ月以上24ヵ月未満	1頭につき	19,600円
	生後24ヵ月以上96ヵ月未満	1頭につき	28,400円
馬	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上3ヵ月未満	1頭につき	5,900円
	生後3ヵ月以上	1頭につき	12,900円
豚	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上3ヵ月未満	1頭につき	3,900円
	生後3ヵ月以上24ヵ月未満	1頭につき	4,400円
	生後24ヵ月以上	1頭につき	6,900円
山羊・めん羊	生後3日以内	1頭につき	2,300円
	生後4日以上	1頭につき	5,400円
鹿		1頭につき	5,400円

問い合わせ：最上広域市町村圏事務組合 業務課 22-2674

米価下落対策資金及び降霜・降ひょう被害対策資金のご案内

令和3年の米価下落対策資金（山形県災害・経営安定対策資金）

令和3年産米の概算金の下落により影響を受ける農業者に経営の維持安定に必要な資金を融資します。

1. 貸付対象者 米の生産者であり、令和3年産米の「生産の目安」に協力している者
2. 資金使途 農業経営の維持安定のために必要な運転資金（つなぎ資金）
3. 貸付限度額 次の（1）または、（2）のいずれか少ない額
（1）米の出荷量×1,900円/60kg
（2）500万円
4. 貸付利子 原則無利子・低利子（金利1.5（行政負担0.75%+金融機関で引き下げ））
5. 償還期間 1年以内（措置なし）
6. 貸付期間 令和4年3月31日まで
7. 相談先 12月に需要額調査を実施しますので農協及び金融機関にお問い合わせください。
8. その他 ・融資枠には限りがあります。
・資金の貸付は需要調査後、山形県より融資額が配分されてからとなります。

令和3年4月からの降霜及び降ひょう被害対策資金（山形県農林漁業天災対策資金）

令和3年4月からの降霜及び降ひょうにより、果樹・野菜等に被害を受けた農業者に再生産及び経営の維持安定に必要な資金を融資します。

1. 対象災害 令和3年4月10日からの降霜及び降ひょう
2. 貸付対象者 農業を主な業務（農業所得が総所得の50%以上を占める者）とする者で次のいずれかの被害がある旨の市長の認定を受けた者
①農作物等の減収量30%以上、かつ、減収による損失額が平成農業総収入の10%以上
②果樹等（栽培面積5a以上）の樹体被害による損失額の30%以上
3. 資金使途 運転資金及び簡易な施設の復旧費用
4. 貸付限度額 ○果樹栽培者（果樹収益が50%以上の者）
500万円（法人2,500万）または損失額の50%のいずれか低い額
○一般農業者（果樹収益が50%未満）
200万円（法人2,000万）または損失額の45%のいずれか低い額
5. 償還期限 被害程度により3年～6年以内（措置期間なし）
6. 貸付利子 原則無利子・低利子（金利1.6（行政負担0.8%+金融機関で引き下げ））
7. 貸付期間 令和4年3月31日まで
8. 相談先 12月に需要額調査を実施しますので農協及び金融機関にお問い合わせください。
9. その他 ・融資枠には限りがあります。
・資金の貸付は需要額調査後、山形県より融資額が配分されてからとなります。

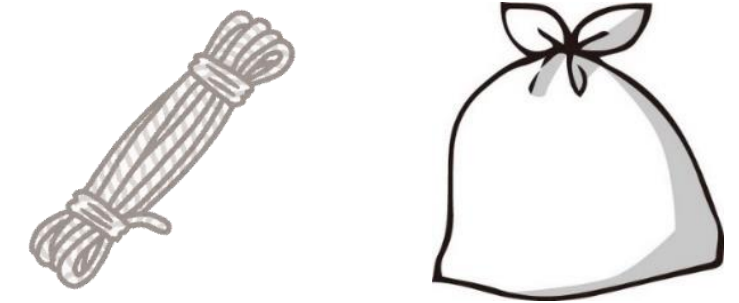
問い合わせ先：農林課農政企画室 TEL29-5835

廃プラスチック・ビニールの回収時の注意点について

11月の実施をもって、今年度の廃プラスチックの回収は終了となりました。その際に見つかった注意点について、下記の通りご提示いたします。円滑な受付のため、ご協力をお願いいたします。

注 意 点

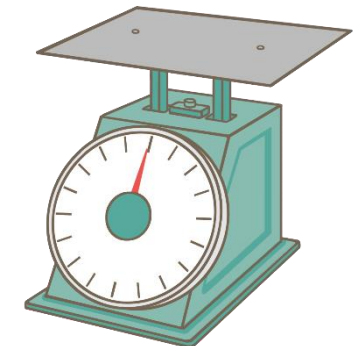
○お持ちいただく廃棄物は、全てビニール袋にまとめるかビニールひもで縛ってお持ちください。縛る際に麻ひもや紙ひもを使用されている方がいましたが、それらのひもで縛ったものは回収できません。それ以外にも、千切れやすいひもの使用はさけていただくようお願いいたします。



○苗箱は10個、20個など区切りのよい数で、必ずビニールひもで縛ってください。まとめて数えることができるため、計量がスムーズに進みます。



○あまりにも大きいサイズの廃棄物は、あらかじめ小分けにするなどの対応をお願いします。 一個あたり30kgが上限の目安となります。



問い合わせ先：農林課農業振興室 TEL29-5836